川島町立小学校規模適正化基本方針についてお知らせします

■ 学校規模適正化のための基本的な考え方

児童が、集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという、学校の特質を踏まえ、 一定の集団規模が確保されていることが望ましい、という観点に立ちます。

■ 学校規模適正化の背景(学校の現状)

昭和60年代以降、児童数が減少しています。

特に、三保谷、出丸、八ツ保、小見野の4小学校は小規模化が顕著です。 4校は、すべて1学年1クラスであり、児童数が1ケタのクラスもあります。 男女間の数にアンバランスが生じています。

■ 学校規模適正化基本方針を決定するまでの経緯

① 学校規模適正化の検討に向けての有識者会議 平成23年度に、有識者を集め、学校規模の適正化の検討を始めました。

② 学校規模適正化研究会

平成24年度に、小規模校のメリット・デメリットを研究しました。学校、保護者に対するアンケート調査結果から、メリットもありますが、数多くのデメリットがあることが分かりました。

区分	メリット	デメリット
学習	・きめ細かな指導が行える。	・多様な見方、考え方が育ちにくい。
活動面	・児童の実態を把握しやすい。	・成績が序列化しやすい。
		・学力向上に結びつかない恐れがある。
生活面	・人間関係が深まりやすい。	・人間関係が固定化されやすい。
	・思いやりやさしさが育まれる。	・人間関係が壊れると修復が難しい。
		・男女間の人数にアンバランスが生じやすい。
		・切磋琢磨する機会が少ない。
学 校	・地域の目が行き届きやすい。	・緊急時に十分な対応がとれない恐れがある。
運営面		・地域、保護者への依頼度が高い。
その他	・地域とともに子どもたちを	・旅行行事で保護者負担が多くなる。
	育てる雰囲気が醸成される。	・PTA活動で、保護者の負担感が増す。

③ 学校規模適正化検討委員会

平成25・26年度に、学校規模適正化に関する方針について検討し、平成26年 5月に、学校規模適正化基本方針の報告書が教育委員会に提出されました。

■ 学校規模適正化基本方針

教育委員会は、学校規模適正化検討委員会からの報告を受け、平成26年11月26日に 委員会としての方針を定めました。

〇クラス数の適正な規模

「1学年あたりの学級数は複数」「全学年の学級数は12~18学級とする」

〇統廃合の対象校

三保谷小学校、出丸小学校、八ツ保小学校、小見野小学校

〇方策と統合校の設置場所

将来的には中学校に隣接又は敷地内に新築し、小中一貫校としたいが、 当面の課題を早急に解消したいため、4校のいずれかを使用

イメージ 当面の目標(H29.4開校) さらに将来の目標 小中一貫教育・一貫校 小学校 小学校 小学校 (統合校) 新 設 廃校 廃校 統合校 中 学 校 (X) В D 小学校 ※ 統合校は、 小学校 同一敷地内 4校のうち あるいは隣接地 廃校 1校を活用

■ 学校規模適正化に伴う教育環境整備

また、適正化と併せて、つぎのことも進めます。

- ・スクールバスを含めて通学路の安全確保を図ります。
- ・施設設備の改善と教材の充実を図ります。
- ・児童の心のケアに対応するため、教員の加配や相談員等の配置を図ります。
- ・少人数学級(30人学級)の推進を図ります。

■ 学校の廃校による跡地利用の考え方

地域の皆さんのご意見をいただきながら、教育部局だけでなく全庁的な行政施策として捉えて、検討していきます。